

平城宮跡第 157 次発掘調査現地説明会資料

昭和59年 8 月25日

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部
松本 修 自

平城宮跡第157次発掘調査は、本年6月末から、第1次朝堂院推定地南方において開始した。調査地は朱雀門の東、南面大垣に北接する 2,300㎡を発掘区とし、その東に 450㎡の拡張区を設けて現在なお調査を継続中である。調査地の西（16・17次）及び南（130次）に接する地域では、朱雀門と、それに連なる南面大垣の遺構を検出している。また北方では、4棟の朝堂を囲む区画の東南隅に当たる区域（136次）以降、順次南に朝集殿の遺構検出を目的とした調査（146・150次）を重ねており、今回はその最南端に当たる地域でもある。朝堂南方には朝集殿に当たる遺構は発見されていないが、朝堂を囲む東面築地がさらに南に伸びて、朝堂南を区画することが判明している。

今回、検出した主な遺構は、南面大垣に平行し、発掘区の南端を東西に横断する塀（SA1765）及び溝（SD1764）、塀に伴う足場穴（SS01・02）、発掘区東半で塀に重複する掘立柱建物（SB03）、鍛冶遺構と考えられる土壙（SK04）、北から続く第1次朝堂院地域の排水路（SD3765）、排水路と塀との取り付け部にある池状の流路（SD05）などである。この他に塀に先立って埋め立てられた流路（SD06）と、それを横切る柵（SA07）がある。

東西塀 SA1765 は、朱雀門東脇門の北から始まり、南面大垣と約15mをへだてて平行しながら東へのびる塀（第16次調査検出）の延長部分である。第16次調査区内で4間分、今回それに続く25間分、あわせて29間分を確認した。柱間は 2.66m（9尺）である。第16次調査の所見ではこの塀と大垣との間を宮内道路（SF1561）とし、塀の南に平行する溝 SD1764 をその北側溝と考えたが、今回もその推定を補強する成果を得た。

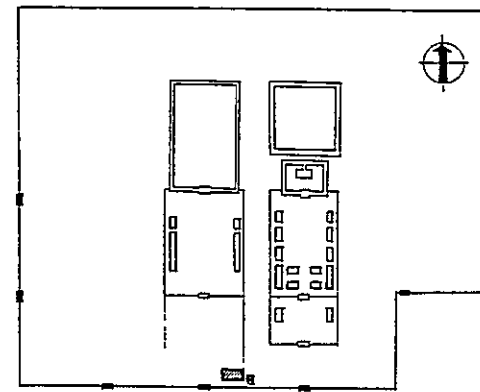
SA1765 の柱間の南北それぞれに小柱穴が検出されたが、これは塀建設時の足場穴（SS01・02）と考えられる。南北の足場穴間の距離は 4.8m、したがって塀の柱心からそれぞれ 2.4m をへだてて足場が立てられたことになる。これは塀の軒の出が大きかったこと、すなわち SA1765 が上部に屋根を持つ塀であったことを示す。同様な塀としては藤原宮の大垣などをあげることができ、両者は柱間も 9 尺で等しいことが注目される。

SD3765は第1次朝堂院地区造営当初の排水溝であり、朝堂建設に先立って埋立てられたという知見を得ているが、朝堂区画以南は、その後も旧溝を踏襲して流路が機能していた形跡があり、埋土は大きく2層に分かれる。上層から藤原宮所用形式の軒丸瓦・軒平瓦をはじめ瓦片が多く出土した。SD3765がSA1765に取りつく部分は池状の溝SD05によって攪乱されており、両者の関係はなお明確でないが、少なくともSD3765の上層の流路は、SA1765をこえて南に続くことはない。SD05は主発掘区東端で幅約5m、深さ1mに及ぶ池状のくぼみを形成している。やはり瓦片を多く含む。南端はSA1765の北際で止まっており、両者は共存の可能性が高い。

拡張区の遺構については、未だ確定をみないが、第1次・第2次朝堂院の間を流れる基幹排水路SD3715の範囲はほぼ把握し得る。すなわちSD3765の東約18mをへだてて、およそ幅8mの広い溝となる。北方の知見と比較するとかなり広がっている。また、SD3715を埋立てた後、バラス敷により整地した時期があり、拡張区では全面にそれが認められた。

なお、主発掘区の東半には広く鉾滓が分布しており、フイゴの羽口も出土した。東南隅にはSA1765の柱掘形を切って、鉾滓の堆積する土壙があり、SA1765より後のものであることを知る。一辺約3mの隅丸方形の土壙SK04にも鉾滓が含まれる。またSA1765に重複し、かつ、より新しい建物SB03も、時期的にみてこれら鍛冶の遺跡に含まれる可能性がある。

最後に、北方146次・150次調査でSD3765の東岸に沿って検出された築地については、今回は発掘区の制約もあり、確認に至っていない。



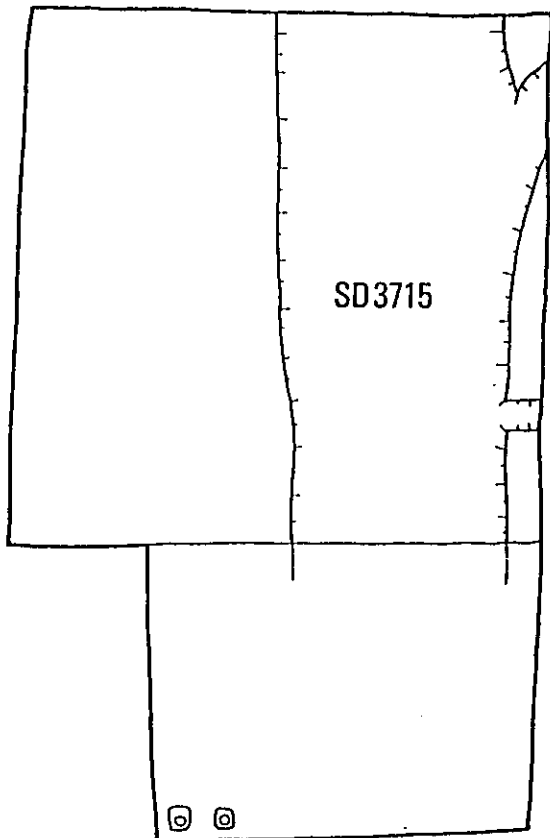
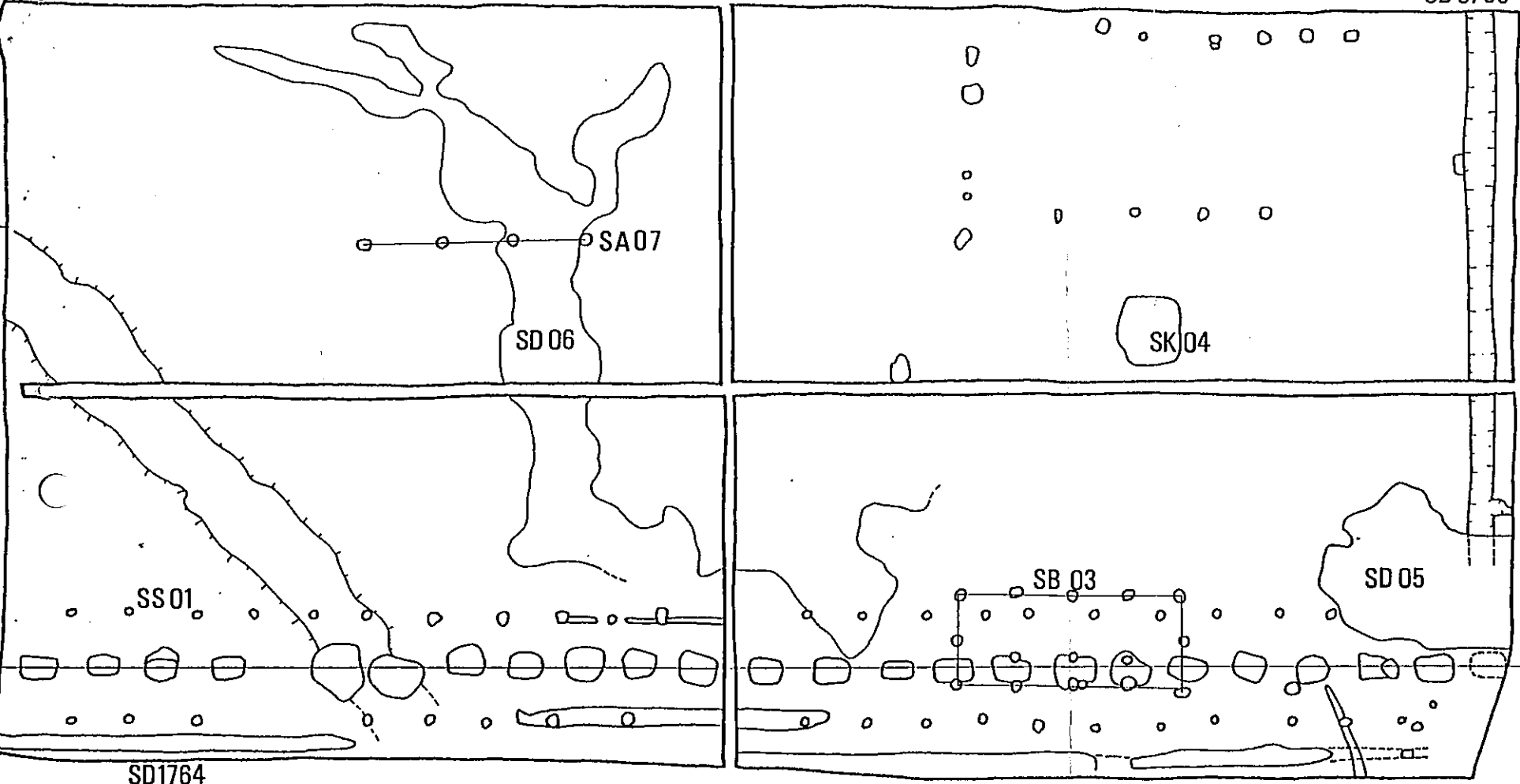
調査地位置図

これらの遺構の時期区分についてはなお検討を要するが、SA1765を従来通り宮内道路北を画する塀と仮定すると、道路SF1761は、朱雀門東脇門から参入した官人が北へ直進せずに東へ導かれるという性格を持ち、大極殿・朝堂院の東への移動と何らかの関連を持つ可能性が考えられよう。

SD 3765



0 10 20 m



平城宮跡第 157 次発掘調査遺構配置図

